

令和3年9月15日
教育委員会定例会議資料

請願第4号「通学路の安全確保に関する請願書」について

1 当該箇所の状況について

(川崎市中原区木月祇園町267番2他 別紙参照)

・開発が予定されている箇所に面した道路は、川崎市立住吉小学校の通学路に指定されており、現在、約115名の児童が登下校時の通学に利用している状況。
※該当通学路の安全対策については、一部歩道のグリーンベルトの整備、電柱への通学路巻き付け表示の設置などを実施済み

2 これまでの対応

令和3年5月下旬

川崎市総合調整条例に関する意見伝達の中で、本事業区域は住吉小学校の通学路につき、「学校に事業概要書の内容を通知すること」「工事車両の朝の搬出入については、午前8時30分以降にすること」「工事現場周辺には、警備員を配置するなど通学路の安全対策を十分に講ずること」の3点について、担当部局を通じて事業者に要望。

令和3年8月下旬

事業者より学校長あてに事業内容に関する説明が行われ、学校からも改めて工事施工中の児童の安全対策について要望を行った。

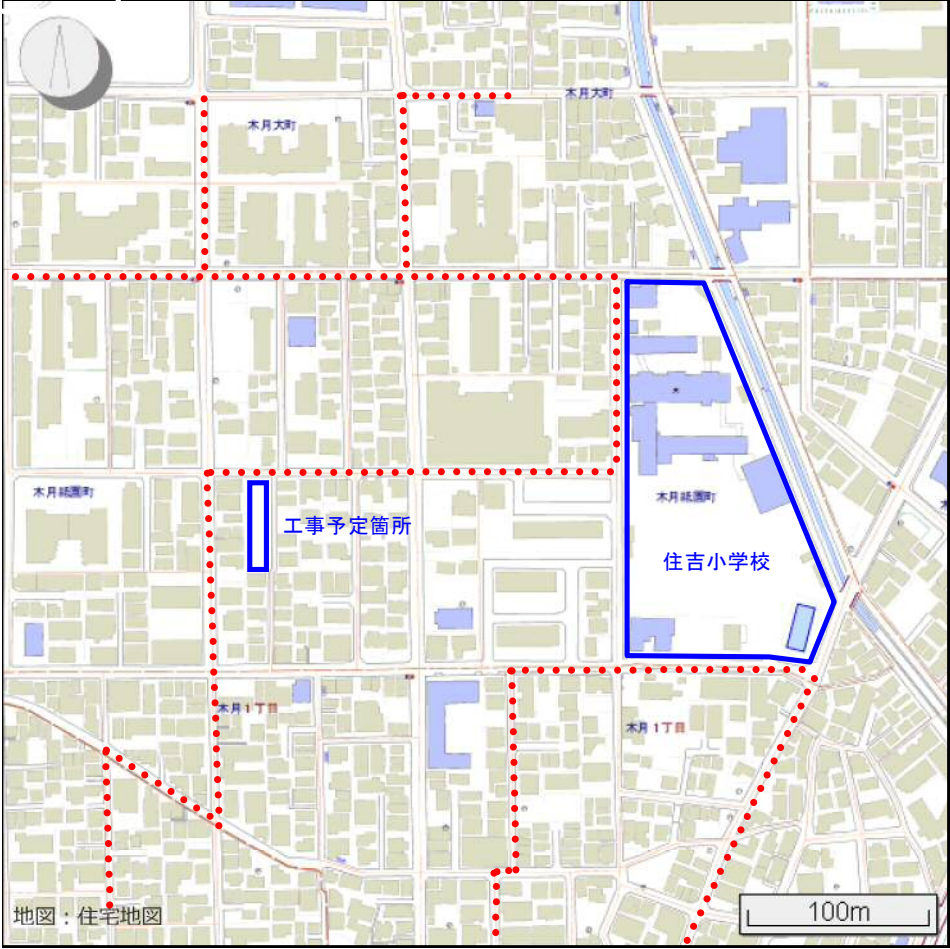
令和3年9月上旬

教育委員会事務局や学校からの要望に対し、事業者より「工事車両の朝の搬出入については、午前8時30分以降とする。」「工事現場に、警備員を配置し、児童の往来に配慮する。」「学校からの要望による車両の交通誘導員を増員して配置する。」等の回答を得る。

3 今後の対応

・工事開始後も、学校と連携しながらスクールガード・リーダーによる通学路の定期的な巡回を行うとともに、必要に応じて警察の協力を得るなど、登下校時における通学路の安全対策に取り組む。

..... 通学路



歩道のグリーンベルト



電柱への通学路巻き付け表示